

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年6月26日

○出席議員（12名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹

○欠席議員（2名）

12番	橋本 真一郎	14番	坂倉 紀男
-----	--------	-----	-------

○出席説明者

- ・中山建設課長、吉川まちづくり整備室長、鳥羽副室長、奥野係長
- ・世古教委総務課長、榎生涯学習課長、中村補佐
- ・寺田総務課長、奥村補佐
- ・池田市民文化会館館長
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、村山企画経営室副室長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次 長	
		兼庶務係長	上村 純
		兼議事係長	
書記	中山 真緒		

(午前10時51分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①国体に向けた鳥羽市民体育館（メインアリーナ）の改修及びサブアリーナ（複合施設）の建設についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願いいたします。

本会議終了後に貴重なお時間をとっていただき、ありがとうございます。

今回ご説明いたします案件は、国体に向けた鳥羽市民体育館、メインアリーナと呼ばせていただきますけれども、こちらの改修及びサブアリーナ（複合施設）の建設についてでございます。

まず最初に、今回ご説明させていただきます案件に至るまでの経緯について建設課長のほうから説明をさせていただきます。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いいたします。

市民体育館につきましては、2021年に開催される三重とこわか国体のフェンシング競技の会場となることから、昨年9月に改修の設計委託の予算を認めていただき、現在実施設計を進めております。

改修設計予算の上程時に国体のフェンシング会場に必要となる施設には、試合会場のほかに、試合前に練習をするアップ会場等が附属施設として必要であるとのことから、この附属施設を仮設で設置するか、本設で建設するかも改修設計の中で検討をさせていただきたい旨説明をさせていただきましたが、11月から進めている実施設計の中で、さまざまな協議、検討をさせていただいた結果、2021年の国体の1年前に開催されるプレ大会となる全国大会も含めて仮設で大型テントや仮設ハウスを併用すると、設置期間が、組み立て、解体を含めて12カ月程度必要となり、1億円近い費用が必要であるとの試算が出ましたので、現在の市民体育館をメインアリーナとして改修し、併設する形でサブアリーナを建設する方法が最適ではないかということになりました。

また、サブアリーナの建設内容を検討する過程で、市民文化会館の耐震性や施設の老朽化などをどのようにしていくかという話し合いも行いまして、いろんな検討をした結果、サブアリーナを複合施設として建設したいという結論に達しましたので、よろしくお願いいたします。

なお、国体のために施設を建設するのではなく、国体会場となることをきっかけとして多くの皆様に利用していただき、鳥羽市のためになる施設にしたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上がこれまでの経緯でございます。

○浜口一利議長 総務課長。

○寺田総務課長 それでは、提出をさせていただいております資料に沿って説明をさせていただきます。

最初に、国体開催に最低限必要となる施設・設備構成について生涯学習課長のほうから説明をさせていただきます。

○浜口一利議長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。

資料の2ページをお願いいたします。

体育館の改修については、体育館として老朽化した屋根、トイレ、諸室などの基本部分についての改修も必要でございますけれども、それ以外に、国体の開催について中央競技団体の会場視察の中で、現在の体育館の改善についての要望がありました。

そこでは、メインアリーナの部分で、照明が、今750から1,000ルクス、これが試合開催には必要ということで、今の体育館は、この照度がないということで、ここの照度を確保していく必要があります。

それ以外にも、規定の競技場のピスト8面が設置できる環境、それから、窓から直射日光が入らないようにするための措置というものをお願いされております。

また、アップ場ということで、隣接する会場に常に試合の状況が確認できて、選手がウォーミングアップできるような状態の環境、それから、試合前にオーダーコールを行うため、その声が聞こえるような環境、音響設備ですけれども、試合場とそれからアップ場とが連動した形で機能するような形をお願いしたいということではなっております。

また、アップ場でありますけれども、試合で剣を使用することから、天井高についても4メートル以上が必要ということで考えております。

それと、サブアリーナのほうには、床は滑らないで、選手がアップできるような環境ということで、試合用のコートまでの設置は必要ないですけれども、床自体はある程度の衝撃等にしっかりと対応できる状態であれば構わないというようなご意見もいただいております。

それ以外に、メインアリーナとサブアリーナという隣接するような形ですので、選手監督や観客の移動を考えたような動線というものも必要になってくるというふうに考えております。

3ページのほうをごらんください。

国体開催時の会場配置図ということで示させてもらっています。右の表、①から⑳までが国体開催時に必要な機能と、それを左側の体育館の図のほうに、その想定場所を配置しております。

ウォーミングアップ会場は、⑯番ということで図の上の部分になりますけれども、この図の上側の部分が、今現在はない施設になっております。⑯番から下側のほうが現在の体育館です。図の右側のほうが正面玄関のほうになっております。そして、左側のほうがステージ奥ということでなっております。それらにこの番号順の①番の実施本部から順に配置をしております。これらのところを国体開催時には使っていきたいというふうに思っております。

⑯番のアップ会場に必要な機能といたしましては、選手が動けるスペースが⑯番の広いスペース、必要ということと、それと、機械を使いますので、用具の故障等に対応するためのメンテナンス所というのを設ける必

要があります。また、試合に適合しているかどうかの検査所というのが必要になってきます。こちらが⑩番の配置のところになっております。それと、選手の控室、選手の荷物置き場等がこのアップ会場、サブアリーナでの機能を国体開催時に必要というふうに考えております。

次のページをごらんください。

これは、平成29年度の国体の会場、上段のほうが試合会場の風景になります。それと、下段のほうですけれども、一つは、同じ会場でのアップ会場のところを写したものの、左側のほうですけれども、四国中央市のアップ場です。右側のほうは、27年度の和歌山市のアップ会場ですけれども、どちらもメインアリーナに対してサブアリーナがあるような施設でして、連動した形での開催をしておりました。アップ場の状況といたしましては、中央に練習スペースを設けて、周囲に荷物置き場を置いているような状況になっております。このような形で体育館のほうを、今の諸室をどのように利用していくかという配置を考えているところです。

以上が国体開催時の必要な機能ということでご説明させていただきました。

○浜口一利議長 総務課長。

○寺田総務課長 それでは、次に、市民文化会館の概要と現状、それから、文化ホールの整備についての検討結果等について総務課課長補佐から説明をさせていただきます。

○浜口一利議長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課行政係、奥村でございます。よろしくお願いいたします。

総務課行政係のほうに市民文化会館の管理、運営についての所掌がございますので、私のほうからご説明させていただきます。

引き続き5ページをごらんいただきたいと思います。

市民文化会館の概要・現状をまずご説明申し上げます。

①施設の概要ですけれども、建設目的といたしましては、鳥羽市民の文化、教養の向上ということで目的としております。昭和47年に建築されまして、45年が経過しております。

2段飛びまして、延床面積ですけれども、4,600平米弱となっております。こちらがホール棟と呼んでおりますけれども、大ホールのあるほうが3階建て、地下1階、約2,000平米ございます。逆側の行政事務所等が入っておるほう、そちらを事務所棟と呼んでおりますけれども、4階建てで約2,600平米となっております。

ホール棟のほうには、現在702席、固定席の大ホール、それからロビー、それから地下に電気の管理をするところ、空調の管理をするところがございます。

事務所棟のほうは、大・中会議室が各1室、小会議室が3室、そのほか諸室がございます。それ以外に市民課や環境課、税務課が入っておりますほか中央公民館、生涯学習等を実施しているというところでございます。

その下でございますが、駐車場につきましては15台程度、ただし、市役所ですとか、旧鳥羽小学校等の駐車可能スペースを含めると最大で80台程度となっております。

以下省略させていただきます、右側の②のほうへ移っていただきたいと思います。

施設の状況ですけれども、施設は先ほど申し上げました構造上、左側のホール棟、下に図面がございます左

側のホール棟と右側の事務所棟に区分されております。

事務所棟は、先ほど申し上げましたように、既に行政事務所等の利用が進んでおりますので、耐震改修・外壁改修等は実施済みでございます。一方、その左側のホール棟は、今後施設をどうしていくのかを決定してから判断していくこととしておりましたので、まだ耐震改修を行っていない状況でございます。

また、大ホールがありますホール棟のほうでは、建築基準法に基づく施設の定期調査におきまして、大ホールのつり天井に関しましては、振れどめ、揺れたときの振れどめ未設置、クリアランス、その隙間の不足ということで既存不適格事項ということで、古い建物、古いホールにつきましては、全国的にどこでもなんですけれども、そういうことで指摘をされております。

あと外壁の改修を行っておりませんので、多数のクラック、鉄筋の腐食等も見られ、また、舞台上の雨漏り等も最近では発生しておりまして、そのあたりは要正事項というふうに指摘をされております。

それ以外に、先ほど申し上げました駐車台数が少ないために、大ホール利用時には駐車場不足となる、また、舞台等の設備も経年劣化によりまして一部利用できない機能が発生しているという現状でございます。

こういう現状を踏まえまして、この施設をどうしていくのか、小中学校の耐震化が長い年月をかけて完了しまして、次に防災等の施設もございますが、こちらもどうしていくのかというのを考えるに至ったところでございます。

続きまして、次のページをごらんください。6ページになります。

こちらでは、本市におきまして文化ホールの整備をどうしていくのかということを検討しました結果をまとめております。

③文化施策に係る施策評価の状態でございます。本市におきまして芸術文化振興は、他市と比較しまして、そう充実しているとは言えない施策であると考えております。また、反面、市民の方から見ましても、市民意識調査におきましても重要度・満足度とも低い施策でございます。そういったことで、市民意識調査の結果としましては、存続について検討する必要がある取り組みということで位置づけられております。

その下にありますのは、平成30年に実施されました市民意識調査の結果と平成27年に実施されました中高生意識調査結果になります。いずれも全施策の平均値よりも下回っております。

それから、実際に、④番目、大ホールの利用状況としまして、利用シェアがどうなのかという点を確認しております。こちらにつきましては、平成29年1年間の利用状況をまとめております。

一番右に計の欄があるんですけども、全体で22団体をご利用いただいております。うち芸術文化、本来の目的であります芸術文化のご利用で毎年利用されている方、団体につきましては、市内が7団体、市外がゼロ団体でございます。その内訳、観客につきましてはヒアリングをさせていただきまして、実数といたしまして420人から190人程度、平均で350人弱というふうな利用状況となっております。

同じく芸術文化利用で、不定期利用、毎年じゃないけれども、何年かに一回やるよという団体は、市内で2団体、市外で1団体ございます。観客数につきましては、市内の利用団体は630人から90人、この630人というのが今ところ最も多い観客数で、かたらずか劇団さんでございます。市外のほうも1団体利用がございます。

一個、さらにその右ですけれども、会議利用をされておりますのが12団体おりまして、シンポジウムや総

会等で利用をされている状況でございます。

こういった形で、お世辞にも本来の目的であります芸術文化利用が多いとは言えない状況でございますので、検討の中で、なるべく経費をかけずにきちんとしたものができる機能を備える施設を整備する方向性について協議をしております。

どんな機能があるかというのが、下の緑で囲ってあるところですけども、まず、客席につきましては、市民の芸術文化利用、毎年利用していただいている団体のニーズを満たす400席強、舞台につきましては、現在やっていることと何も変わりませんので、間口、奥行きは現在の程度、または、少し施設に応じて縮めさせていただきたいと、舞台の袖ですとか、一定程度の音響・照明は当然必要となります。

楽屋につきましては、現在1室しかないんですけども、最低男女各1室は必要、その他トイレ、会議室、管理事務所、それと、今も懸案になっております駐車場は200台程度、観客数400人としまして半数程度は必要ではないかということで、こういった機能を備える施設をどう整備していくといいかというのを検討いたしております。それが右側でございます。

⑤番、長寿命化、現在地建てかえ、新築移転、他施設との複合化につきまして検討結果を申し上げます。

まず、今のところをそのまま手を入れて長寿命化しようということで、それでどのくらいコストがかかるかというのを算出しております。

耐震工事をするのに約2億、現在不適格とされておりますつり天井の対応に約4億でございます。これは、松阪市がそういった研究をしております、そこの数字を拾ってきたわけなんですけれども、今のつり天井は、音響の響きをよくするために入れておるんですが、それを建物の躯体と一体化するという大規模工事になります。そういったことで、松阪市さんで研究をされておりました4億という数字を仮に置かせていただいております。そのほかのネットを張るとかいうのもあり得るんですけども、長く使うことを考えると、それではなかなか対応が難しいかなと思っております。

それから、要是正事項に指摘されております屋上外壁等の改修の対応で約1億、アスベストの除去で約6,000万、空調、今あるものを更新するのに約1億、客席も今狭いですので改修すると約7,000万ということで、現在の場所で長寿命化するにしても約9.5億かかってくるというふうに試算をいたしております。

ただし、括弧の中に書かせていただいたんですが、それでも駐車場の問題は別途必要になりますし、その他設備の更新等も必要となります。

それでは、今の施設を長寿命化するのではなくて建てかえるということにつきましても検討しましたので、そちらをご報告させていただきます。

3パターンを検討させていただきました。現在地で新築をする、それから、移転としまして、仮に松尾の工場団地を考えております。そこに米印をさせていただいたんですけども、表の下、新しくもしできるとしましたら、その建物は避難所としての活用よりも利用しやすい立地であることを優先すべきものであると思っておりますので、造成コストのかかる高台等への建設案は、この移転ところでは検討をしていない状況でございます。

それから、3点目に複合化ということで、今回のサブアリーナで複合化するとどうかと、この三つを検討させていただきました。

表の中全て読ませていただくとあれですので、特徴的なところだけ説明させていただきます。

まず、立地でございますけれども、都市マスタープラン上の整合性はどうかというところを見せていただきました。現在地は、鳥羽城跡を生かした歴史・文化拠点ということで合致をしております。それから、大明東のほうにつきましても、教育・文化・スポーツを強化する市民生活拠点ということで合致をしております。松尾のほうは合致をしているとは言い難い状況でございます。

それから、人口重心、市の中心点というようなものがあるんですけども、そこからの距離としましては、大明東が一番近い状況でございます。

まちなぎわいにつきましても、こちらと大明を比べますと大明のほうにぎわっているのかなと、利用しやすい地にあるのではないかなと思っております。

車利用の利便性につきましては、移転と複合化に利があると思っております。

離島・公共交通の利便性につきましては、現在地が一番利点があると思われま。

それから、次の表ですけれども、ホール内の施設構成がどういったものがあるかということで、ここが複合化にいろいろなメリットが出てくるところでございます。

まず、ホールをつくるというのは、当然どこでも必要になってくるんですが、複合化の場合は、体育施設の兼用ということが可能になりますので、そのあたりでコストメリットが出てまいります。

それから、その下の附帯施設構成ということで、先ほど申し上げました楽屋ですとか、会議室、そういったものが、今既にあるのであればそちらを利用すれば建築面積が小さくなるということで、そのあたりをまとめております。

楽屋につきましては、サブアリーナ、大明東のほうに整備するのであれば、メインのほうの更衣室等を兼用できるのではないかと、会議室につきましては、現在地の場合、事務所棟に現在残っているところをそのまま使えます。大明東のほうでは、メインのほうの会議室を使うことができます。

管理事務所につきましては、今の文化会館の事務所等は事務所棟のほうにありますので、残っております。複合化する場合、大明東の場合は、兼用することができます。

トイレにつきましても複合化、大明東の場合は、メインのほうのトイレを使うことができるということで、こういったところが下から3行目のコスト面の試算に絡んでまいりまして、必要となる床面積の違いにあらわれてまいります。

すみません。またちょっと戻ります。

あと、建設地の代替施設についても検討をいたしましたところ、やはり現在建てかえするとなると、代替施設がない状態でございます。

それから、コスト面のところに移りますけれども、駐車場用地の取得というのが、今のところ、現在の文化会館ではできれば必要になってくる。

それから、施設の建設費は、事例による単価で算出をさせていただいておりますが、体育施設との複合化の事例になりますと、純粋な文化ホールよりも約10万円平米単価が下がるという事例がございます。そういったところと、先ほどの面積の違いを掛け合わせまして、想定コストでございますけれども、現在のところに建てかえる場合に12億程度、移転する場合は、いろんな諸室をやはりつくらないといけませんので、13億程

度、複合化する場合は8億程度という形で試算結果として出ました。

こういったところから、年間、財務的な話ですけれども、普通建設で10億強という本市の財政状況等も踏まえまして、複合化に一番メリットがあるのではないかなということで、この複合化ということで赤の囲いにしてございます。

続きまして、7ページごらんいただきたいと思います。

大ホール利用団体さんに、仮でこういうものができたらどうですかというヒアリングをさせていただきました。先ほど市内の芸術文化を利用されている9団体ございますけれども、そちらにヒアリングをさせていただきましたところ、今よりよくなるんじゃないかというふうな感想をいただいたのが4団体、44%、特に問題ないですという回答いただきましたのが3団体、33%、利用しづらくなるという団体はありませんでしたのでゼロ%、そのほか2団体、22%となっております。

そのほかと言いますのは、運営方法の調整をちょっと考えないかなということ、それから、できれば専用ホールのほうがいいんですけども、できたらあるように利用させてもらいたいという、そういった内容でございました。

右側の青のところですけれども、メリットとして皆さんが一番感じていらっしゃるの、やはり駐車場が問題なく使えるという、これが一番大きいです。それから、立地のよさ、それから、それらも相まってお客さんがふえると思う、それから、移動時間の短縮ということで、鳥羽高さんですとか東中さんも利用されていますので、そういったご意見もございました。それと、コンパクトなホールを建ててほしいと思っていたというようなご意見も聞かれました。

デメリットを感じる点というのは、デメリットまでは至らないんですけれども、先ほどのその他のところで説明させてもらったとおり、せっかくなら専用ホールがいいというご意見、それから、今、大ホールと会議室と一緒に催事を行っておるので、今後どうするか検討を要したいということで、デメリットまではいかないけれどもという意見でございました。

ということで、緑のところ書かせていただきましたけれども、全体的に車利用の利便性向上を歓迎していただいております。それから、座席数400席強ということで、そちらも問題がなく、利用団体さんからは反対意見というのは特段見受けられませんでした。

ただし、要望としまして、その右側のところにまとめておりますように、観客数は減らしても舞台ですることには変わりはないので、舞台はなるべく小さくしないでほしいというご意見、それから、ホールの利用目的は音なので、音響の反射の仕方については少しこだわってほしいというようなご意見がございました。

以下については省略をさせていただきたいと思います。

このようなことから、市としまして、サブアリーナへの複合化につきまして最もメリットが見込めまして、利用者の皆さんも賛成、または問題ないよというご意見をいただきましたので、この方向で進めたいと考えております。

それでは、8ページごらんいただきたいと思います。

こちらのほうは、後々どうするかという参考のお話ですので、軽くさせていただきたいんですけれども、こちらに28年度の利用状況をまとめております。28年度の回数とありますけれども、これ1日が午前、午後、

夜間の3コマで構成されておりますので、そのコマ数と考えていただきたいと思います。

大ホールは71コマ使っていただきまして、芸術文化の利用割合としましては45%程度でございます。こちらがホール棟でございますけれども、事務所棟のほうがどうなっておるかと言いますと、大会議室、中会議室、こちらはほぼ芸術文化の利用割合はゼロということになります。会議がほとんどです。小会議室で5%未満程度、それから、和室や料理室につきましては、民間団体さんが能の稽古とか、あと生涯学習もちょっとここには含めさせていただいておりますけれども、生涯学習講座等をやっている関係でこのくらいの芸術文化の利用割合となっております。

ただし、利用回数としましては、そう多くないということで、これは、ホール機能が複合化、サブアリーナのほうに移転した場合に、ここを市民文化会館という文化振興目的で利用し続けていくというのが少し趣旨が違って来るかなと思っておりますので、今後、施設の設置目的ですとか、事務所棟の管理運営、ホール棟の跡地利用については継続して検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 次に、メインアリーナ、サブアリーナの平面計画案、配置図及び年次別の改修・増築計画について説明をさせていただきます。

資料9ページをお願いします。

まず、メインアリーナから説明をいたします。国体までの改修概要は、雨漏りをしている屋根のふきかえ、といの取りかえ、外壁の改修となります。それから、先ほど生涯学習課から紹介ありました照度不足のアリーナの照明の改修を行います。そして、トイレや使用不能のシャワー室、更衣室等の水回りの改修と諸室の改修、できれば空調設備も完璧ではなくても検討していきたいというふうに考えています。

それから、国体用にアリーナの床の改修……

(「11ページや」の声あり)

(「12ページです」の声あり)

(「12ページやな」の声あり)

(「12ページです」の声あり)

○中山建設課長 ごめんなさい、それはまた後で言わせていただきます。今は平面図を見ていただいて……

(「平面図」の声あり)

○中山建設課長 ちょっと9ページの平面図を見ていただいてちょっと聞いていただければと思います。

それから、国体用にアリーナの床の改修、体育器具の改修、空調設備の設置、受変電設備の設置、浄化槽の改修等を行います。

次に、サブアリーナについて説明させていただきます。

サブアリーナは、最終的にはホール機能を持った複合施設として整備する方針でおりますので、最終的に整備を行う形までの説明をさせていただきます。

9ページの右側の建物がサブアリーナの1階です。1階につきましては、玄関とホールとなるホワイエ、そして、エレベーターを設置しております。メインアリーナとは渡り廊下で接続します。メインアリーナ側の今

の下の玄関については、裏方の玄関ということで、ちょっと使わせていただくつもりでいます。

それから、アリーナ部分に移動式の観覧席約350席、それから、その前に置式を約80席置いて、合計430席の客席を配置するように考えております。2階には立席もありますので、500人近い方が入れるかなというふうに思います。

ちなみに現在の文化会館、720という説明がありましたが、現在の文化会館の椅子は、少し狭いので、これを普通の大きさの席に置きかえにいきますと600席ほどになるのかなというふうに思いますので、720が500弱になるという話ではなくて、今の文化会館で客席を改修しても100以上は減ってしまうというふうにちょっとお考えいただければと思います。

それから、舞台につきましては、現在の文化会館程度の大きさで、最終的に舞台照明や音響装置を備える予定でおります。楽屋につきましては、先ほども説明いただきましたが、メインアリーナで改修を行います更衣室を使う形をとって、舞台袖で渡り廊下で接続するような形をとっております。

現在のメインアリーナの西側にある管理事務所をサブアリーナに設置して、中央公園全体の管理を行うということを考えております。

次に、10ページをごらんください。

これも右側がサブアリーナの2階です。体力測定やトレーニングのできる部屋を備えたいというふうに思っております。また、既存体育館に増築しますと8,000万円程度と試算されておりましたエレベーターをサブアリーナの中に設置して、渡り廊下でつないでスロープを設けることにより、メインアリーナのバリアフリー化も同時に行う予定です。

続きまして、配置図のほう、11ページです。

現在の市民体育館であるメインアリーナの横に建築基準法の既存建物への影響をクリアできる縁端距離をとってサブアリーナを配置します。

現在の多目的グラウンドは、中央公園全体のリノベーションにより芝生広場や一面のサッカーコートが配置できないかを現在検討しております。

メイン、サブのアリーナの前の駐車場も多目的グラウンド側に拡張して、消防の操法大会等も開催できるようなスペースが確保できればというふうに思っております。

サブアリーナの東側の側面を利用して、野外ステージなどを設置して、芝生広場とともに多種多様なイベントにも対応できるような中央公園にできればということも考えております。

それから、右上が、今回教育委員会より利用料金の変更議案を提出しておりましたテニスコート4面ということですが、さらに野球場や相撲場周りのリノベーションも検討していきたいと思っております。

最後に、一番最後のページの12ページ、ちょっと先ほどの説明とダブルかもしれませんが、メインアリーナについては、先ほど説明させていただきました屋根、とい、照明、外壁等のフェンシング競技に最低限必要な工事を平成32年度、すみません、これはちょっと西暦に置きかえると、2020年のプレ大会までに改修し、トイレ、水回り、諸室、空調等を2021年の国体までに改修する予定です。

なお、アリーナの床や体育器具、受変電設備や浄化槽の設備は、国体終了後に予算状況を踏まえて改修を行いたいと考えております。

サブアリーナについては、プレ大会までに屋根、外壁等の躯体工事を完了させ、大会が開催できる最低限の工事を完了させたいと思っております。

サブアリーナの複合化につきましては、国体終了後にホール機能も含めた本格的な整備を行いたいと考えております。

以上が建設計画の説明です。今回のサブアリーナの建設につきましては、財政上、起債、補助金等の関係もありまして、建設可能かどうかを最後の最後まで関係各課で調整、協議を行ってまいります。実際のところ、財政上非常に厳しい年次であります。それでも複合化が最も効果的かつ効率的であり、この機会を逃すとホール建設が困難であるかもしれないという思いで建設の判断を6月5日の政策会議で決定を行ったところです。

ぎりぎりの判断で提案させていただき申しわけございませんが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、2020年12月のプレ大会までに施設整備を間に合わせるためには、この7月にサブアリーナの実設計の補正予算を提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○浜口一利議長 詳細に説明をいただきました。

国体開催時にはアップ会場をという形で、そのような機能を持ったサブアリーナを建設しなければならないということなんですけれども、サブアリーナを将来複合施設として国体開催ではなくして、市民の方々に使っていただくというような考え方や、また、懸案になっております文化会館というような、そのような形もちょっと説明していただいたわけなんですけれども、この件について質問があれば受けたいと思っておりますけれども、詳細については、上程される議案となりますので、それは少し控えていただいて、概要部分、考え方というような形の中で、意見がれば伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

話を聞いておると、なかなか、本当に……

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 改修して、一番の問題は、これが災害時の避難場所にはならないという問題が一番かなという、前から思っておったことなんやけれども、このままいくと施設が足りんということですので、これは進んでいくと思います。

そのときこそ、この総合計画の中において上げておる屋根の太陽光、きょうは太陽光、メガソーラーをペケ出しますけれども、支出の削減から、いろんな観点からいっても、これだけ大きい屋根を使うようなエネルギー事業をもうちょっと考えるべきじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺は、議論はまだこれからですか。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 屋根の太陽光という話でございますが、現在の市民体育館につきましては、教育委員会のほうで耐震診断を数年前に行っていたいただいております。積算勘定からいきますと、ぎりぎりのところでオーケーということが出ております。これ以上の荷重はかけられないということですので、現在のふきかえという方法をとって、荷重がプラスにならないようなことを考えさせていただきます。

今よりも重くならないようにメインアリーナのほうは考えていますので、ちょっと乗せるのは難しいかなというふうには思います。

サブアリーナのほうにつきまして、コスト面、どちらをとるかなんですが、実は、先ほども説明しましたように、31年度、消防の建設工事もございまして、一度にたくさんのお金が要するというので、ずっと前に延ばしながら多目的ホールを完成させていくという中では、設置可能な形はとって設計をするということにはなるといいますので、これまでの施設も新しいものについては、そのような検討はしながらきているんですが、実際に乗せる費用までは、どこで見れるかというような形になるのかなと思います。よろしくをお願いします。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ここに書いてあるように、メガソーラーとか大規模な開発によってつくるのは、鳥羽市としては再生エネルギーの問題で条例つくっていますから……

○浜口一利議長 尾崎議員、この件について……

○尾崎 幹議員 この件について。

できるものなら、屋根を貸して利益を上げるとか、よそのまちはやっておるんやで、それぐらいの考えと、今計算されておる、重たいものはシートがあるんですから、この間も、僕、京都へ見にいってきたんだけど、10分の1の太陽光、金は貸すんですよ。屋根を貸して収益を得ると、自分のところで独自にするというんじゃないしに、屋根貸しですよ。

そういうことまでちょっと議論して。お願いします。

○浜口一利議長 ほかにありませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 まず、この方向性について、もともと副議長も一回一般質問の中でこういう方向性、過去にやったことがあると思うんですけども、僕はもう大賛成です。そうしていただくことがコスト面においても非常に安く抑えられる方法であると、よく検討していただいたと思います。

ただ、方向性の中で、細かい指摘の部分は幾つかあって、まず400席、可動席も含めた中で400席というのが果たしていいものなのかどうなのか、その辺はもう少し検討いただきたいと思うのは、この間のコンサートなんかでも600入っていただいているわけです。実数として。そういうところで、せっかくなら、せっかくつくっていただくのであれば、一番市民が利用しやすいものはどうなるんやというところ、小さいものをなかなか大きくするというのはできないので、大きいものを少人数で使うことはできますけれども、その辺ももう少し検討していただきたいというのが1点と、館長も見えるのであれなんですけれども、現在の文化会館、いかに今の現実に即していないかという部分でも、例えば動線なんですけれども、車椅子のスロープは、下から入っていかないかんわけです。そうすると、タレント楽屋と舞台の間を通過して、ちょうど上手のところを通過していかないかんわけです。もう人ごちゃごちゃで、そういう人たちが通るスペースがまず確保されていないわけですよ。だから、そういうところでもう昔のままで、もう継ぎはぎ、継ぎはぎできておるから、動線がまずだめというところが1点。

つりバトンが飛ぶ高さが低い。天井に。同じ舞台の高さだけの高さが本当は、そういうものはなきやいかんのだけれども、その高さもない。当然電源ピンがないし、電源ももう古いので不安定で、一回マイクも飛びました。

あと市民から指摘があったのは、トイレを何とかしてくれと、膝が痛いわというような指摘もあったので、

その辺も踏まえて、本当にそれを改修するのはどれがいいんだと、もう少し練り込んでいただいて、そういった専門家の意見も聞いていただいて、よりいいものをつくっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか、建設課長。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 実は、もう一回り大きい絵も描いたんですが、2億ほど余分にかかってしまいますし、ちょっとここへ落ちつけたというのが、きょうの話なんです、実際は、現在行っております市民体育館のメインアリーナのほうの改修工事の中で、こちらの基本設計をもう少し詳細なところへまで持っていきながら、あと1カ月ほどでそこまでたどり着こうと思っているんですが、その内容を議員の皆様には提出をさせていただいて、実施設計の予算を要求させていただきたいと思っておりますので、きょうのこの平面図につきましては、概略の計画案だというふうに考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○浜口一利議長 これまで懸案となっていた課題について、考え方とかということできょうは話を聞かせていただいたということなので、そのあたり。

坂倉議員。

○坂倉広子議員 11ページの図面なんですけれども、メインアリーナというのは、今のところですね。そのこの修理をして、改修して、そして、サブアリーナというところに新築するという理解でよろしいのでしょうか。

(「そうですね」の声あり)

○坂倉広子議員 それと、ここのところは、地盤沈下をしていますよね。地盤沈下というか、もう階段のところもでこぼこであるとか、こういうような地盤改良というのは、きちんとされるのかと、それと、駐車場の……

(「工事やな」の声あり)

○坂倉広子議員 うん。そうですね。それと、駐車場の安全性というのか、ロータリー的な、そういうふうなところも考えていらっしゃるのかとか、ちょっとすみません、答えられる部分でいいので、教えてください。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 地盤の話がございました。現在の建築基準法でいきますと、杭とかそういうことをしないと建物は建ってられないという、木造でも現在は通じませんので、それは、こういう公共施設という形の構造計算をして建設をしています。

それから、駐車場等の件ですが、ロータリーというのは、玄関先で市長をおろしてくると回って出ていくという、そういう施設はございませんので、大きな駐車場を全面にとって、先ほどちらっと言いましたが、先日議員の皆様も雨の中操法大会に参加していただいたと思っておりますが、ああいう行事もそこでできるような工夫をしながら、また、多目的グラウンドのほうもリノベーションをしてというので、これはまた別のプロジェクトでやっておりますので、ちょっとある程度の概略の案はあるんですが、ここにちょっとそれを載せると、またそこに質問が集中してかかるかなと思っておりますので、わざと抜いてここに出させていただきますので、よろしくお願いします。

○浜口一利議長 坂倉議員。

○坂倉広子議員 市民の方から、あその地盤のことについては、とても心配なところを聞いておりますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 戦略的な方向性について1件だけ伺います。

市の公共施設は、安楽島保育園にしても、消防署にしても、南海トラフの大津波、これを避けるためにこれまで高台に建設するというのが基本方針だったはずで。

ところが、今回は、サブアリーナは、これは国体上やむを得ん面もあるかもわからんけれども、400から600のホールをそこにつくると、津波対策をどうふうに政策会議で検討したのか、そのリスクを考えたのか、仮にこの600席か、立ち見含めると、さっきの説明やったけれども、600人が埋まっておったときに津波が来た場合どうするのかと、それをどう責任とるのかということになると思うんです。

僕は、恐らく東日本大震災の直後やったら、こういう案は出てこんかったと思う。高台にやっぱり建てやないかんということになったと思うんだけど、しかし、大分風化して、こういう案が出てきたんやないかと僕は思うんやけれども、それはまたどういうあたりでそこを判断したのか、そこが知りたいところやけれども、これは、もうきょうはいいです。議案として出るわけやもんで、そのときにもう一遍改めて、それを用意しておいてください、総務課長、どういう議論をして、市民に対してどう説明するのかと、そういう不安が一番高いと思うんやわな。

それに対して、我々自信を持っていますと、大丈夫ですと、これは8億から10億かけるわけやろう、それだけ巨額の、金のない鳥羽で金かけるんやで、万全の対応策を我々責任持って考えておりますということを説明できるように、我々議会にも説明できるようにしておいてほしいというように思うんです。

○浜口一利議長 そのあたりは一番大事なところかと思えますけれども、十分検討したというような話は、私は聞いていますけれども、また後ほどというふうで。

○戸上 健議員 検討して削るなんていうのは……

(何事か発言するものあり)

(「答えられる範囲内で答えてもらったら、みんな……」の声あり)

○浜口一利議長 いいです。どうぞ。一つ答えてください。

○中山建設課長 戸上議員の言われることも確かにそうだと思います。

ただ、サブアリーナにつきましては、避難所という位置づけはしない方針であります。先ほどの避難の関係でございますが、このあたり一帯に住宅が密集しているということもありまして、ただ、ここから一番近いのが鳥羽東中学校、高台ということで避難場所になっているところでございますので、津波が来るといった情報が入った場合には、すぐそちらへ逃げるような、そういう建物の中に、こういうところに高台がありますというような表示も入れながらいきたいなというふうに思っています。

いろんなことを検討する中で、実は、ここに中学生とか学生さんがたくさん運動をしに来られるという、そういうのがありまして、どうしてもスポーツ施設については、ここに集約をしたいということもいろいろ検討する中で、確かに何度も戸上議員が言われたところで、何度も詰まってどうしようかという、低いという話はあったんですが、一番高台、鳥羽市のこの辺では一番高いところにスムーズに逃げられるという場所がすぐ近くにございましたので、その形を描いて検討結果になったということでございます。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 人命は逃げて助かるかもわからんけれども、10億何かかけて、新しくつくった施設が全部津波になったらあになるわけやわ。それが、南海トラフは30年以内に75%という確立で来るわけやで、あすにも来るかもわからんというところに、それだけのやつをまた新しくするわけやんか。それが果たして、その妥当性について、僕は問われるんやないかというふうに思うし、芸術文化施設をあえて新しくつくると、この地に。それは、全く今の方向性から真逆やというふうに思います。

また議案出たときに議論します。

○浜口一利議長 そうですね、そうしてください。

他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 2点だけ。

まず1点目は、フェンシングの競技のサブアリーナをつくるんですけども、それに対して、フェンシング協会というのが鳥羽にあるかと思うんですけども、その人たちとどのような連携というか、連絡調整をとりながらこういう計画を出してきたのか、それを1点、まず。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 すみません。サブアリーナは、フェンシングのための施設ではありません。フェンシングのアップ会場には使いますが、フェンシング競技は、メインアリーナのほうでやりますので、ピストを置きますと、2ピストぐらいしかサブアリーナには置けないと思いますので、今安楽島小学校のほうで小学生のフェンシングのスポーツ少年団が練習をしていると思いますので、その辺と同じような形の練習はできるとは思います、そこで大会をするに当たっては、サブアリーナのほうではやらない。

ただ、国体に対しましては、フェンシング協会と何度も打ち合わせをしておりますので、そこをアップ会場に使うということでは、これだけの面積がいるという、さっきの教育委員会の説明のとおりでございます。

以上です。

○浜口一利議長 もう一点。

○世古安秀議員 練習の会場というふうになると、メインの体育館のところのフェンシング競技に使うということでの連携を十分にとっているのかなというふうなものの確認でした。

もう一点、サブアリーナ、複合施設にするということで今回提案されてきておりますけれども、今の文化会館では、なかなか駐車場もないという、これまで言われてきたところですので、僕は、これはいいんじゃないかなと、複合の施設にするということはいいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、やっぱりどちらにするにしてもお金がかかってくるというところで、財源については、どういうふうにこれまで議論されたのか、その辺、答えられる範囲内で総務課長か、建設課長か。

○浜口一利議長 建設課長。

○中山建設課長 一番後ろの12ページのところへもう一度いただければと思います。

34年度以降、鳥羽市で31年、32年あたりが一番たくさんお金が要るときだろうというふうに思います

ので、まずは国体ができる形の最低限のものをつくりにくくと、34年度以降で予算をいろいろ調整しながら順番に整備をしていくということでございますので、何年度につくるところまでちょっとはつきり言えないのが状況でございます。

○浜口一利議長 七、八年かかる。

世古議員。

○世古安秀議員 先ほどの件で、いろいろ国の補助というか、そういうものも活用しながらやると思うんですけども、これだけ何億という、八、九億かかるというふうなところでの心配というのは、それは議員のほうでもみんな、市民のほうでも心配しているわけですから、十分に国とかの交付金とかも活用した上での建設という方向を検討していると、僕は思うんですけども、そういう方向で市民の負担が少しでも少なくなるような、そういう方向でご検討いただきたいというふうに思います。

以上。

○浜口一利議長 この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、この件については終了したいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたしますけれども、入れかえ、説明だけでもやってもらおうかな。昼まで。

(午前11時47分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○浜口一利議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、②鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証及び改訂についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

本日の報告内容は、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証及び改訂についてでございます。

それでは、早速ですが、担当の岩井副参事、村山企画経営室副室長よりご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 村山副室長。

○村山企画経営室副室長 それでは、資料1のほうの平成29年度地方創生推進交付金実施主体別事業経費内訳報告書のほうを見ていただけますか。

こちらのほうで、29年度の地方創生の交付金の実績の報告だけをさせていただきます。

まず、海女文化を活用した地域活性化プロジェクト、総事業費は4,493万2,629円、交付金の金額が2,246万6,314円ということで、事業の主な内容に関しましては、海女文化普及事業とか、後継者育成事業、漁獲物ブランディング推進事業、海女文化情報発信事業というふうになっております。

その次のページのほうに、次に、とばびと活躍プロジェクトということで、総事業費が996万9,250円、交付金の金額につきましては498万4,624円と、主な事業に関しましては、雇用対策策定業務、将来の担い手育成事業、鳥羽で働く魅力の発信事業、働く環境の整備事業ということになっております。

続いて、資料2、平成30年度地方創生推進交付金の現状の状況につきまして報告させていただきます。

まず、海女文化を活用した活性化プロジェクトととばびと活躍プロジェクト、新規でTOBA Sport Parkプロジェクト、市民の幸福実感向上プロジェクト 鳥羽・海藻文化革命ということで、右側の内示額のほうを見ていただけますか。そこに一応内示された金額がありまして、合計が、事業費が1億1,245万7,000円で、交付金の金額が5,622万8,000円となっております。

この中で、TOBA Sport Parkプロジェクト関しましては、不採択ということでゼロというふうになっております。

続きまして、資料3。

資料3につきましては、県下の推進交付金の内示の状況になっております。鳥羽市につきましては、県内市町村では一番多くなっております。

続きまして、資料4のほうをお願いします。

資料4は、平成29年度鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価ということで、1から四つの項目で評価をしております。

まず1番、若者が地元で働き、地域産業の担い手として活躍しているというので、右側、魅力ある働く場の創出とか、観光と連携した漁業振興ということで、それぞれKPIで現状と実績値と目標値を立てまして、進捗度もそれぞれのものでも評価をしております。

それと、その左側のオレンジの下に目標指標というものがあると思うんですが、市内新規学卒者が市内に就職する割合ということで、ここでも現状値、実績値、目標値ということで出しております。なお、市内新規学卒者につきましては、鳥羽高校の新規卒業者のことになっております。

その下に進捗度ということで、ここが評価になってきまして、Bという評価をつけさせていただきました。

下のほうの緑でA、B、C、Dというふうに評価のことが書いてあるんですが、一応Bということで、判断理由に関しましては、②観光と連携した漁業振興の重要業績評価指標はCとなっているが、①の魅力ある働く場の創出に関しては、新規就農者数を除けばC以上になっており、目標指標である市内新規学卒者の割合も増加したことから、ある程度進んだというふうに評価しましたと。

総合計画審議会からの意見なんですが、その青のところ、市内新規学卒者が鳥羽高校だけとなっているが、他校の数値も出してほしいということが意見になっております。

続きまして、2番、個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れるということの柱で、右側のほうで三つありまして、まず移住・定住の促進、続きまして観光の魅力の向上、続いてインバウンド観光の推進と、すみません、ちょっと②のKPIの下から2番目のところの目標数値がちょっと鍵括弧になっているんですが、25万人ということで、ちょっとまたバスの利用者は後で出てきますので、目標数値25万人ということになっております。

それで、目標指標につきましては、左側の上の表、まず市外への転出超過の改善、それと外国人観光客の入

込客数ということを目標指標にしております。

総合的な進展度につきましてはC、判断理由としましては、移住・定住の促進の重要業績指標はC以上となり、インバウンド観光の推進の指標につきましてもAとなっているが、②番の観光魅力の向上の中の重要業績評価指標のうち宿泊者数が、宿泊者数のところの表を右にいくと、具体的な取り組み・施策ということであるんですが、いろんな施策のKPIとして評価されているということになっていることから、総合評価もCというふうに評価をいたしました。

その下のほうの総合計画審議会からの意見ということで、宿泊者数はKPIの中でも重要なものだと思うので、事務局が評価した、事務局、実は、最初はB評価をしております、そのBからCにすべきであるということで、この進展度はCとさせてもらっております。

また、転入者数は増加しており、若い世代等の次の世代を育てることが大事であるというふうに意見をいただきました。

続きまして、3番、“働きながら子育てをするなら鳥羽”のイメージが定着しているということで、これも教育環境の充実、ワーキングパパ・ママなど共働き家庭の子育て支援ということで、目標指標に関しましては、合計特殊出生率を毎年3%改善と、それで、進展度につきましてはB、これの判断理由につきましては、①教育環境の充実、②ワーキングパパ・ママなど——ちょっとここもすみません、抜けているんですけども、共働き家庭の子育て支援の重要業績評価指標はおおむねB以上となっていることもあり、さらに、目標指標、上の指標も増加しているためBという評価をいたしました。

これについては特に意見、総合計画審議会からの意見はなしです。

続きまして、4番、鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られている、これにつきましては、まず、防災対策の充実、時代に合ったまちづくりということで、目標指標につきましては、鳥羽市の住みやすさについて「住みやすい」、「まあ住みやすい」を毎年3%改善ということで、総合的な進展度C、これの判断理由につきましては、①番、②番の重要業績評価指標がおおむねC以上であることや目標指標で数値が29年度の目標数値に届いていないというのは、これ3%ずつ毎年改善ですので、平成31年、76.9%ということは、3%改善なので、29年度は70.9%が目標かなということで、そのこともありましてC評価というふうにさせてもらいました。

総合計画審議会からの意見としましては、公共交通機関の運賃助成（いきいきお出かけ券利用率）については、バスの本数が少なく、離島の人がネットで買い物等を行うため減ってきているのでKPIのパラメーターとしての課題があるというふうに意見をいただいております。

それでは、続きまして、資料5、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年6月改訂版）ということで、今回評価をしていただいたものを改訂して、新たに目標を設定したということで、変わっているところだけ紹介させていただきます。

まず、7ページのほう、赤で示させてもらっているんですが、福祉と観光の連携による市民の就労促進、宿泊業における雇用対策ということで、これを新たにつけ加えました。

続きまして、8ページの重要業績評価指標、KPIなんですが、目数値達成しているということから、目標を7社にさせてもらいました。

次の9ページのほうも見ていただきます。9ページの上のほう、農水産物直売所に出品される加工品の数、これも目標100件ということなのですが、224件、平成29年出ているということで、300件の目標数値にしております。

続きまして、10ページ下のほう、ICTを活用した産業振興事業の農水商工課ということで、これを新たに事業として加えております。

続いて、11ページ、鳥羽・海藻文化革命事業、これも同じく農水商工課ということで、新たに事業を加えております。

続いて、12ページの上のほう、海女文化継承啓発事業、農水商工課、こちらも事業を加えております。

続いて、13ページ、すみません、お願いします。13ページの数値目標のところの外国人観光客の入込客数を16万5,000ということで目標を上げております。

続きまして、ちょっと飛びまして、16ページの、これもKPIなのですが、目標数値を最初200なのが8,000に上げまして、さらにちょっと2万件を超えるものが出たということで、3万に目標を上げております。

続きまして、20ページの下のところ、クルーズ船誘致促進ということで観光課のほうに事業を追加しております。

それと、23ページ、これにつきましては、全く新たにつけ加えまして、スポーツ環境の向上ということで、鳥羽中央公園運動施設の再整備ということで、建設課、生涯学習課が事業を加えました。それと、重要業績評価指標に関しましては、中央公園の運動施設の利用者数ということで目標も設定してあります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

この件について質問はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1件お聞きします。

地方創生推進交付金ですけれども、この間の予算委員会でも議論になって、何で乖離したかということで、その理由、いろいろおっしゃられました。

きょう、その詳細が出たんやけれども、例えば新規の市民の幸福実感向上プロジェクトで、当初予算と内示額が何でこんなにべらぼうに違うのかということだけ言うてください。

○浜口一利議長 岩井副参事。

○岩井副参事 この6月補正で、水産研究所の実施計画の経費が、実は、この市民幸福向上プロジェクトの海藻文化革命の中に入っていました。ですので、当初予算とすると、実は、ちょっと用地の話で少しあったものですから、当初予算には間に合わなくて、今回6月で上げにいったという経緯がありますので、実施計画上では、実は、許可をいただいたのが3月中旬にこれがおりましたという話でしたので、国からの内示が。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 事業費で1,500万で、内示があったのが5,000万やから、ということは3,500万もふえておるわけで、水産研究所は1,500万やろう。1,700万やったか。設計業務費が。そのほかにも新

たにプラスになったということやな。1,000万以上。

当初予算で我々が認めたわけやで、それに対して6月ということは、まだ2カ月か3カ月しかたってへんの  
に、3倍にもなったわけや。交付金も事業費も。国がそれを認めたということやけれども。

○浜口一利議長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 流れ的には、議会の、いわゆる議案の上程、当初予算の上程の前に推進交付金の手を挙げて  
いますので、そういう時間差があるわけです。それで一旦は、推進交付金としてこれだけほしいというふう  
に1月ぐらいに手を挙げていきます。それで内示は3月ぐらいに来るんですけども、ただ、予算の計上段階  
で、今、岩井が言いましたように、この水産研究所のほうが場所の確定がありませんでしたので、そのところ  
の分がありましたので、一旦手を挙げましたけれども、確定がなかったところで予算の計上を見送ったという  
ことで、時間差的にはそういうふうになっておりましたので、その分の補いを今回の6月で上げてったという  
ような形になっています。あと、対象の事業費の内訳的にはずれはありますけれども、大枠的にはそんなよう  
な形でやっております。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 なるほど。

そうすると、継続の海女文化を活用した活性化プロジェクト、冒頭のやつでも、当初予算は2,000万円  
やったけれども、結局3,700万、ざっと倍になったわけやわな。それは、課長の説明したとおり、当初で  
も眼中には入れておったけれども、国の内示というか、地方創生推進交付金のこれが固まらんために当初予算  
では、ざっと半分、6割ぐらいに抑えたんだという説明なんやな。わかりました。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

(午後 0時10分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年6月26日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利